



農業農村整備

かごしま

VOL. 335
平成28年10月発行



トピックス

鹿児島県水土里サークル活動シンポジウム
県内の活動組織から1,500名が参加

 **水土里ネット鹿児島**
水土里ネット <http://www.midorinet-kagoshima.jp/>



INDEX

●トピックス

- 鹿児島県水土里サークル活動シンポジウム 1

●本会の活動

- 平成28年度 第1回監事会及び監事監査を実施 4
- 平成28年度 第1回理事会を開催 5
- 各事業推進協議会と合同で政策提案会・要請活動を実施 5
- 九州協議会農業農村整備事業推進協議会 合同政策提案会を実施 8
- 農業農村整備の集いに参加 9
- 平成28年度 地域土改連連絡協議会及び
土地改良区地域連絡会議を県内各地域で開催 10

●政策情報

- 新たな「土地改良長期計画」の策定 12
- 平成29年度 農業農村整備事業関係予算 概算要求の概要 16

●ニュース・アラカルト

- 平成28年度 管理運営体制強化委員会を開催 20
- 平成28年度 受益農地管理強化委員会を開催 20
- 土地改良施設維持管理適正化事業研修会を開催 21
- 棚田等保全協議会かごしまが総会を開催 21
- 鹿児島県ふるさと保全委員会 薩摩川内市黒木地区を視察 22
- 事業計画のための簡易生きもの調査を実施 23
- 鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会
総会及び県外先進地視察を開催 24

●土地改良区情報

- きらり★水土里女子 25
- 水土里ネット申良が管理する「柴堰」の記録映画
「柴井堰と生きる(予告編)」公開 26
- 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) 26

●各管内だより

- 鹿児島事務所 27
- 熊毛事務所 28
- 徳之島支部 29

●新規採用職員の紹介

●お知らせ

- かごしまフォト農美展巡回展をさつま町で開催 32
- 日本政策金融公庫からのお知らせ 33
- 平成28年度「ため池のある風景」写真コンテスト作品募集 34
- 「疏水のある風景」写真コンテスト2016作品募集 34
- 平成28年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」発行 35
- 第25回かごしまフォト農美展 展覧会の開催について 35
- 平成28年度 水土里ネット役員研修会の開催について 35
- 子ども向け広報ツールの活用について 36

●会議・研修会情報

●編集後記

- 37



表紙写真

第24回かごしまフォト農美展 入選
山下 義明 「老夫婦仲良く」
撮影場所:指宿市

鹿児島県水土里サークル活動シンポジウム 県内の活動組織から1,500名が参加



宮路会長 開会の挨拶

本会に事務局を置く鹿児島県水土里サークル活動支援協議会は、9月1日、鹿児島市の宝山ホールにおいて、鹿児島県水土里サークル活動シンポジウムを、鹿児島県との共催により開催した。

本シンポジウムは、水土里サークル活動の関係者が一堂に会し、活動組織の意識向上と、活動のさらなる充実強化を図り、共同活動を契機に地域づくりへの発展に資することを目的に開催している。本県では、41市町村の731組織が、総面積約4万haで、この活動に取り組んでいる（平成27年度末現在）。

はじめに、県水土里サークル活動支援協議会の宮路高光会長（日置市長）が参加へのお礼を述べ、「水土里サークル活動では、地域ぐるみで、農地や農業用施設等の保全管理をさせていただき、耕作放棄地の減少につながっているが、この取り組みは農村地域を守る活動でもある。毎年、この活動の予算を確実に確保していただくため、農林水産省や関係省庁、国会議員の皆さまへお願いをしているところだが、今後も皆さんの活動が継続できるよう要望していきたい。本日の講演や事例発表を参考に、皆さんの地域でさらなる活動の充実と地域づくりの発展につなげてほしい」と挨拶した。

続いて、県農政部の川野敏彦部長が、日頃の取り組みに感謝を述べ、「農家の方たちが安心して営農できるよう、県としても働きかけていきたい。多面的機能の維持は、国の農業政策を



川野農政部長 開会の挨拶

推進する上でも重要なもの。水土里サークル活動を通じて地域で話し合いが持たれ、それが農村地域の活性化につながる。各組織での活躍を期待している」と挨拶した。

鹿児島県議会議員36名で構成されるかごしま農業農村整備・水土里の会の堀之内芳平会長は、水土里の会の活動を紹介し、「県議会では、水土里サークル活動に取り組む地域の現地調査や意見交換を重ね、この活動が多面的機能の維持・発揮、農村の活性化につながる重要な施策だと認識している。今後も、県議会としても支援に努めてまいりたい」と来賓挨拶を述べた。水土里の会からは、10名の県議会議員が参加した。



水土里の会 堀之内会長による来賓挨拶

その後、百姓・農と自然の研究所代表の宇根豊氏が「人間はなぜ、自然にひかれるのか～農とは、一体何なのか。新しい農業観をもとめて～」をテーマに講演した。



宇根氏は、「田んぼで赤とんぼが飛んでいる価値を考えたことはあるか。その風景に人々は癒やされ、田んぼは多面的機能を発揮するものの、その価値を理論づけて考える百姓は少ない。赤とんぼを見つめるまなざしは大切。赤とんぼが育つのは、毎年、百姓が田んぼで稲作を行っているからだ。百姓は農作物を育てるお金はもらうが、赤とんぼを育てるお金はもらってはいないし、多面的機能を発揮するためのお金を百姓に支払うべきだ」という議論もわいてはこない。しかし今や百姓も減り、これまでとは異なる価値観が必要なのでは。

農業は資本主義の価値観とはあわない。ヨーロッパの農業政策は、価格政策のもつ所得を維持する効果と生産を刺激する効果の二つの効果を切り離し、直接的に農家の所得を補償する農業保護政策をとっている。EUで国境が撤廃され、安価な農作物が手に入るようになり、気づかされた。食べものは輸入できるが、風景は輸入できない。自然環境も風景も私たちの宝、国の財産だからと、ヨーロッパでは環境政策に税金を投じている。

百姓は、お金にならないものを引き受け過ぎている。日本人は、自然環境をあたりまえに思い過ぎている。農村風景は百姓が作り出しているが、日本の農業政策を見ると、中山間地域等直接支払や多面的機能支払があるものの、決して十分だとは言えない。百姓が本気で要請していかなければならない。資本主義から脱却した新たな農業観が必要なのではないか。そして、百姓がもっとがんばらないと。ともがなばつていこう」と話した。



宇根氏による講演

続いて、鹿児島県地域振興公社が農地中間管理事業の活用について、県水土里サークル活動支援協議会が活動中の安全対策についての情報を提供した。

そして、参議院議員の進藤金日子氏が「農業農村整備事業及び多面的機能支払の情勢について」をテーマに、情勢を報告した。

進藤氏は、農地・水・環境保全向上対策事業の創設の背景や多面的機能支払制度の法制化までの経緯、同事業を巡るさまざまな議論等を紹介した。また、熊本地震で被災した水田の大半が、多面的機能支払交付金で復旧にあたっており、災害等、不測の事態にこの交付金を使えることを覚えておいてほしいと、同制度の新たな活用の道を紹介した。

次に、農林水産省が7月より多面的機能支払交付金に関するメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の配信を始めたことに触れ、地域活動の参考にしてほしいと述べた。また、農業分野では女性の視点が重要視されている。水土里サークル活動の活性化にも女性の視点を活かしたいので、ご意見を寄せてほしいと呼びかけた。



進藤金日子参議院議員による情勢報告

続いて、水土里サークル活動に取り組む3つの活動組織が事例を発表した。

はじめに、いちき串木野市広域協定運営委員会(池之上國義代表)から、いちき串木野市農政課の木場英朗さんが、広域協定運営委員会の活動状況等について説明した。

同委員会は、平成27年9月に、市内28の活動組織が合併し、旧串木野市と旧市来町を包括

した広域組織として設立された。同市では、市内の対象農用地の58%で水土里サークル活動に取り組んでいる。

木場さんは、「協定を結んだことで各活動組織の事務負担が軽減され、少ない面積でも積極的な活動の展開が可能となった。予算も柔軟に活用でき、執行管理も把握できるようになった。ホームページも開設し、情報を発信することで地域のPRにもつながっている。今後は民間企業や集落を巻き込んだ活動を展開していきたい」と述べた。



いちき串木野市広域協定運営委員会の事例発表



田布川(水・土・里)環境保全会の事例発表

続いて、枕崎市の田布川(水・土・里)環境保全会(沖園強代表)が事例を発表した。

同保全会は、平成24年度に自治会を中心に活動組織を立ち上げ、同年「ふるさと探検隊」を開催し、地域の課題を洗い出した。ピオトープの先進地研修や、農地中間管理事業による農地集積の勉強会の開催、20年近く続くコスモスの植栽、地域内外の人が訪れる鬼火焚き等の取り組みを紹介した。

また、集落営農組織のメンバーらが出資し、閉店した空き店舗で、生鮮品や日用品を販売する買い物弱者対策の取り組みも紹介した。「共同活動が地域の絆を育んでいる。地域を知り、愛してもらうことが大事。そして次世代のリーダー育成が鍵」と話した。

最後に、天城町のミチブシン前野(近田邦夫代表)が事例を発表した。

ミチブシン前野は、減反政策でなくなった田んぼの復活と田植え唄の継承、共同活動の事例、水土里サークル活動を通じて集落のまとまりが強まり、公民館周辺や展望台の整備まで活動が発展したこと等を紹介した。

そして「ユイの精神と先祖代々受け継がれてきた大地を、次世代を担う子どもたちへ受け継いでいきたい」と、抱負を述べた。

前野集落は、民謡日本一の子どもを2人も輩出した地域でもある。シンポジウムの締めくくりに、地元の小・中学生が島唄を披露した。子どもたちの伸びやかな声がホールに響き渡り、会場をわかせた。

シンポジウムにはおよそ1,500名が参加。活動のさらなる発展を決意し、閉会した。



ミチブシン前野の事例発表



島唄の披露



本会の活動

平成28年度 第1回監事会及び監事監査を実施



横山代表監事の挨拶

6月28日、第1回監事会と第1回監事監査を実施した。

●第1回監事会

会に先立ち、今年3月の通常総会で選任され監事に就任した横山宏志代表監事（吹上町土地改良区理事長）より、「専務理事をはじめ、役職員一体となった組織運営に対し、感謝を申し上げます。今後もさらなる協力をお願いし、円滑に監査が実施できるように進めていきたい」と挨拶があった。

また、横山代表監事をはじめ、坂口二郎監事（金峰町土地改良区理事長）、町田廣志監事（宮内原土地改良区理事長）、新納啓武監事（徳之島用水土地改良区理事長）の4名の新監事から、自己紹介と挨拶があった。

次に、西野専務理事が、新監事の方々の出席に対するお礼と、任期中の協力をお願いし、「平成27年度は、農業農村整備を取り巻く状況が依然として厳しい情勢の中、受託事業収入が当初の目標を上回る成果を達成し、組織運営や各種事業活動も順調に推進できた」と報告した。また、「平成28年度は、県内各地域で連絡協議会を開催し、本年度の重点事業活動の説明や会員の皆さまからの要望について意見を交わし、土地改良区体制強化基本計画の策定や複式簿記の導入など、会員への指導・助言等の支援に努めるとともに、本会の財政基盤を支える受

託収入の確保に努めてまいりたい」と挨拶した。

続いて事務局から、監事会・監査の概要についての説明と、九州農政局検査指摘事項に関する改善措置状況等の報告が行われた。

その後、以下の2つの議案について審議が行われ、原案どおり決定した。

□議案

- ・第1号議案 平成28年度 監査実施計画について
- ・第2号議案 平成28年度 第1回監査結果について

●第1回監事監査

監事会で監査の実施計画が承認されると、監事会を一時休会し、引き続き、監事監査が実施された。

本会の担当部署が、組織・運営に関する事項や会計に関する事項を説明し、監査を受けた。

監査を終えると、監事全員で監査簿のとりまとめを行い、監査結果について協議した。

その後、監事会が再開された。横山代表監事が、「業務の執行は事業計画に基づき、適正に行われている。また、一般会計と特別会計についても予算書に基づき、適切に執行されている」と総評を述べ、監事会と監事監査は終了した。



監査

平成28年度 第1回理事会を開催



永吉会長挨拶

8月3日、第1回理事会が開催された。

会に先立ち、永吉弘行会長が「日頃から本会の事業活動について、格別のご支援をいただいていることに対し、厚くお礼申し上げます。先の参議院議員選挙において、9年というブランクがあったが、私ども農業農村整備関係者が支援した、進藤金日子氏が当選された。農業農村整備の重要性が改めて認知されたことは、感慨無量である。農業農村整備予算の確保や土地改良制度の検討など、解決すべき課題が山積する中、今後は、進藤氏を中心に、地域の声を確実に届けながら、本県農業農村の振興につながる各種事業を展開してまいりたいと考えている。皆さま方のさらなるご理解とご支援をよろしくお願いしたい」と挨拶を述べた。

その後、議案審議に入り提出議案はすべて原案どおり可決承認された。

□議案

- ・ **第1号議案** 平成27年度 事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録について
- ・ **第2号議案** 平成28年度 一般会計・特別会計収支補正予算の決定について
- ・ **第3号議案** 規程の設置及び廃止に係る会長決裁について

□報告事項

- ・ 九州農政局検査指摘事項に関して講じた改善措置状況等について
- ・ 土改連九州協議会関連会議等について
- ・ 要請活動の状況について
- ・ 職員採用計画について



第1回理事会

各事業推進協議会と合同で政策提案会・要請活動を実施



政策提案会

本会では、平成29年度農業農村整備事業の予算等に関する政策提案を、鹿児島県と鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国土改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会並びに奄美群島農業農村整備事業推進協議会と合同で行った。

はじめに、県農業農村整備事業推進協議会の本坊輝雄会長（南さつま市長）が本県を代表し、挨拶を行った。

次に、各協議会の代表者が、要望書の趣旨を説明した。そして、県の担当課長及び本会の西



本会の活動

野専務理事が、提案書の趣旨を説明した。

その後、農村振興局各課からの回答及び意見交換が行われた。



本坊会長の挨拶

政策提案会及び要請活動の内容は、以下のとおり。

1. 開催日: 7月14日～15日

2. 開催場所: 農林水産省 ほか

3. 出席者

(市町村)南さつま市長、日置市長

(奄美群島農業農村整備事業推進協議会)

市町村14名、県3名、水土里ネット1名

(県)農業土木技監、農地整備課長、農地保全課長、むらづくり企画監 ほか

(本会)西野専務理事 ほか

4. 政策提案会

(1)政策提案会要旨

○政策提案項目

①TPP関連農業農村整備対策の政策目標達成に係る調査費(高収益作物の作物生産額)や営農転換を促すための営農推進費を国庫補助対象とすること

②農山漁村地域整備交付金の農業農村整備実施計画策定事業メニューに、区画整理予定地区の農地状況調査や換地設計基準等の作成を行える「経営体育成促進換地等調整」を追加すること

③農業農村整備事業における補助率整合、採択要件の緩和について

1)水利施設事業において、6法指定の適用がないため、基幹的施設対象事業より末端施設対象事業の方が有利になっていることから、整合を図ること

2)国営施設機能保全事業の要件に、「但し国が財産として所有している施設については、この限りではない」を追記すること

3)農地整備事業の受益面積要件を(50ha→30ha)に緩和すること

④農地整備事業(通作条件整備)のメニューに、国土強靱化対策を強力に推進するための「長寿命化対策推進型」を新設し、「橋梁、トンネルの保全対策」に特化した工事が実施できるようにすること

⑤多面的機能支払交付金に関して、活動組織の広域化を促進するため、広域組織については、根拠資料の整理を伴う「日当削減等」の要件は設けずに、農地維持支払及び資源向上支払(共同)の活動として、資源向上支払(長寿命化)の実施を可能とする優遇措置を講じること

⑥土地改良区に関する法手続の簡素化について

1)一定地域の変更に係る現行地区組合員の2/3以上同意徴集を総会等の議決による承認で行えるよう改正すること

2)合併及び一定地域の変更に伴う事業計画(維持管理計画等)変更手続きについても、組合員の2/3以上同意徴集を総会等の議決による承認で行えるよう改正すること

[奄美群島農業農村整備事業推進協議会]

⑦農業基盤整備促進事業における防風ネット整備の条件について、農地耕作条件改善事業と同じく「農業生産における被害を軽減するために必要な施設」となるよう取り扱いを緩和すること

⑧ほ場整備、畑地かんがい等の事業推進及び農地集積を図る上で妨げとなっている相続未登記地に係る施工同意取得、所有権移転

登記事務等の手続きの簡素化に向けた方策について

(2) 農村振興局各課からの回答・意見交換
農林水産省の担当者から、それぞれの提案項目について、次のような回答があった。

- ① 調査費及び営農推進費については、現行制度を活用し、対応をお願いします。
- ② 換地等調整については、以前は対応できる事業があったが、廃止になっている。今後関係部署と調整の上、協議したい。
- ③ 農業農村整備事業の補助率については、今後の制度の見直し等のタイミングで検討したい。しかし、採択要件の緩和については、現行制度の変更は厳しい。
- ④ 原則1路線1地区という考え。しかし、地域の実情に応じて個別検討も可能。
- ⑤ 多面的機能支払交付金については、現行制度をうまく活用してほしい。
- ⑥ 土地改良区に関する法手続きの簡素化については、関係機関と協議し、対応してほしい。
- ⑦ 防風ネット整備については、単独事業での整備は難しい。生産基盤の工種との併用でお願いします。
- ⑧ 相続未登記問題については、国土交通省がガイドラインを作成しているので、参考にされたい。



佐藤農村振興局長への要請

5. 要請活動

要請活動では、森山裕・農林水産大臣をはじめ、佐藤農村振興局長、印藤整備部長のほか、農林水産省幹部及び鹿児島県選出の国会議員へ下記の内容で実施した。

○要望項目

- ・ 農業農村整備事業の推進
- ・ 国営かんがい排水事業の推進
- ・ 「特殊土地帯災害防除及び振興臨時措置法（特土法）」の期限延長
- ・ 多面的機能支払交付金の推進

〔奄美群島農業農村整備事業推進協議会〕

- ・ 平成29年度奄美群島農業農村整備事業の所要額の確保
- ・ 平成29年度農業農村整備事業の新規要望地区の採択
- ・ 国営かんがい排水事業の推進

要請内容の説明終了後、森山大臣からは、「要請内容は十分理解している。農業農村整備事業は一番需要が多く、予算が足りないのが現状。来年度予算はもとより、補正予算もしっかりと確保していくことが大事。中山間地域対策について、現場の声をしっかりと政策に反映させたい。また、TPP関連の畜産事業の予算も少ないため、目配りしていきたい」との回答があった。



森山農林水産大臣への要請



本会の活動

九州協議会農業農村整備事業推進協議会 合同政策提案会を実施

本会では、平成29年度の農業農村整備事業予算の確保に向けて、土地改良事業団体連合会九州協議会、九州農業農村整備事業推進協議会とともに、合同政策提案活動を下記のとおり行った。



金丸・九州農政局長の挨拶

●九州農政局

1. 開催日:7月12日
2. 開催場所:九州農政局会議室
3. 要請先:九州農政局長 ほか
4. 出席者:41名
(各県水土里ネット役職員、各推進協議会役員等)
(本会)永吉会長、宮路・日置市長、西野専務理事 ほか
5. 合同政策提案項目要旨
 - ・農業農村整備事業予算の確保
 - ・農業農村整備事業における地元負担金の軽減
 - ・水土里情報システムの更新に係る予算の確保
 - ・多面的機能支払交付金の必要額の確保
 - ・土地改良区の健全な運営のための支援

今回の提案に対し、九州農政局の金丸局長からは、「予算の確保をはじめ、九州の農業発展のために必要な提案をいただきたい。現場の实情をよく伺い、今後の政策に反映させたい」と挨拶があった。

各提案事項に対しては、各担当者から、「皆さんの思いを農政局としても本省に伝え、皆さんと一緒に行動したいので、引き続きご支援、ご協力をお願いする」との回答があった。

●農林水産省

1. 開催日:7月26日
2. 開催場所:農林水産省会議室
3. 要請先:農林水産省農村振興局
4. 出席者:30名
(各県水土里ネット役職員、各推進協議会役員等)
(本会)永吉会長、宮路・日置市長、西野専務理事 ほか
5. 合同政策提案項目(九州農政局に同じ)

農林水産省への提案では、森山裕・農林水産大臣から、「農業農村整備関連予算が、当初予算で確保できればよいが、難しい状況。補正予算と合わせて、前年度を上回る額を獲得していきたい」との回答があった。

そして、各提案項目に対し、担当者からは「所得が増えると農地が守られ、後継者も確保され、大切な農地と地域の農業が次の世代に繋がっていく。その大切な役割を果たしているのが、土地改良だということを国民に理解してもらう必要がある」との回答があった。

その後、農林水産省幹部及び県選出の国会議員への要請もあわせて行った。



森山農林水産大臣への要請

農業農村整備の集いに参加



二階・全土連会長の挨拶

5月30日、全国の農業農村整備関係者約1,000名が一堂に会し、農業農村整備事業の一層の充実と推進を期することを目的とした「農業農村整備の集い」が、東京都で全国水土里ネットの主催により開催された。

はじめに、二階俊博・全国水土里ネット会長が、出席した土地改良関係者へ日頃の尽力に対するお礼を述べた後、「去年は財政事情が厳しい中、平成28年度予算の増額要求に向けた全国の関係者の協力のおかげで、平成27年度補正予算と合わせ1,222億円を確保することができた。農林水産省では、『新たな土地改良長期計画』の中間とりまとめが行われ、基本方針として『社会資本の継承』、『社会資本の新たな価値の創出』、『農村協働力の深化』の3つを掲げるとともに、産業政策として『豊かで競争力ある農業』、地域政策として『美しく活力ある農村』、それらを支える『強くてしなやかな農業農村』を目指し、各種政策の計画的な推進に向けた検討が行われている。私どもとしては、これらの政策の実現に向けて全力で取り組んでまいり所存である。その実現のため、必要な予算の獲得に全力で臨んでまいりたい」と挨拶した。

また、加藤寛治・農林水産大臣政務官から「土地改良は農業の競争力強化や中山間地域を含めた農村の活性化など、産業政策と地域政策を車の両輪として進める上で、土台となるものだと考えている。さらに災害の多い我が国において

は、土地改良を通じて国土の強靱化を進めていくことも非常に重要なことである。本日で参加の皆さまにおかれては、我が国の農業・農村の振興と豊かな国土の形成に、より一層お力添えをいただくことを期待する」と祝辞があった。

さらに、稲田朋美・自民党政調会長も「土地改良が非常に重要であることを、身をもって体験している。今回は平成27年度補正予算でTPP対策として990億を盛り込むことができたが、TPP対策は1年限りではなく、ずっと続くものである。皆さま方に応援をいただきながら、民主党政権時に削減された土地改良関係予算を本予算で戻していけるよう、頑張ってもらいたい」と述べた。

続いて、全国水土里ネット会長会議の進藤金日子顧問が、全国各地の土地改良事業をめぐる情勢について報告した。

その後、全国を代表し、山梨県の笛吹川沿岸土地改良区と島根県の安来市土地改良区から、大区域ほ場整備地区や大規模畑地かんがい地区における、農業競争力強化の取り組み等についての事例が発表された。

また、水土里ネット熊本からは、熊本地震における土地改良区の被災状況と取り組み状況について報告があった。

最後に、要請文の朗読、ガンバロウ三唱を行い、今後も農業農村整備予算の確保に向けて、より一層努力し、取り組むことを再確認し、盛会のうちに終了した。

集い終了後は、鹿児島県選出の国会議員へ、出席のお礼と要請活動を行った。



進藤・全土連会長会議顧問による情勢報告



本会の活動

平成28年度 地域土改連絡協議会及び 土地改良区地域連絡会議を県内各地域で開催



各水土里ネット等が集まり、研修を行った

6月、県内各地域で、会員（市町村、土地改良区）、県、本会職員が出席して、地域土改連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議が開催された。

両会議は、各地域の地域性を踏まえた農業農村整備事業の展開をめざし、推進課題等について、研修や意見交換等を行うことにより、情報提供や会員の意向把握、課題に対する対応策の検討等を目的に開催している。

地域土改連絡協議会の開催状況

○鹿児島地域：6月9日

十八番館、本会鹿児島事務所 40名出席

○南薩地域：6月14日

南さつま市ふれあいかせだ 40名出席

○北薩地域：6月15日

本会北薩事務所 60名出席

○始良・伊佐地域：6月14日

かごしま空港ホテル 85名出席

○大隅地域：6月7日

かのや大黒グランドホテル 110名出席

○熊毛地域：6月6日

ホテルニュー種子島 45名出席

○奄美地域：6月16日

本会大島事務所 21名出席

両会議で取り上げられた内容は、各地域の実

情によって多少は異なるが、新たな農業・農村政策が必要となってきたことを踏まえた最近の情勢や、現在土地改良区が抱えている課題等に関するもので、主なものとしては、下記のとおりであった。

（地域土改連絡協議会）

- ・各地域の農業農村整備事業概要について
- ・事業新規採択に向けた手続きについて
- ・水土里情報センター業務について
- ・土地改良区体制強化基本計画について

このうち「事業新規採択に向けた手続き」については、本会では、計画樹立の初期段階から、事業計画作成、事業採択、事業完了まで、事業計画書作成に必要な経済効果算定を含め、一貫した支援が可能であること、また、農地集団化や担い手農家への農地集積・集約化についても、支援可能であること等を説明した。

次に、「水土里情報センター業務」では、平成27年度の組織再編により、情報関連部署を統合再編し、本会が取り扱うIT関連情報を総合管理する「水土里情報センター」として業務を行っていること、また、水土里情報センターでは、システム利用者へのサポートとして、「水土里情報システムMapサイト」を開設し、情報更新やシステムの操作方法、活用方法などを掲載していること等を説明した。

「土地改良区体制強化基本計画」については、県の担当者が、平成28年度に新たに創設された土地改良区体制強化事業の概要について説明した後、土地改良区を取り巻く現状と課題を解決するため、組織運営や事業実施体制の強化に向けた「土地改良区体制強化基本計画」を作成する必要性や、作成の手順等について説明した。

また、基本計画策定に積極的に取り組む土地改良区に対しては、国は優先的にその支援を行

うこと、県は、指導監督業務として指導・援助を行い、本会は、会員である土地改良区への技術的な指導・援助を行うこと等を説明した。

(土地改良区地域連絡会議)

- ・ 行政不服審査法の施行等に伴う関係通知の整備について
- ・ 土地改良区決算書変換ソフトの導入支援について

平成26年6月13日に公布された、新たな行政不服審査法が平成28年4月1日から施行された。

行政不服審査法は、処分に関して、国民が行政庁に不服を申し立てることができる制度で、公正性の向上、使いやすさの向上等の観点から、約50年ぶりに抜本的に見直された。

これに伴い、平成28年4月1日付けで、農村振興局長から「行政不服審査法の施行等に伴う関係通知の整備について」通知があり、土地改良区に関するものは、「土地改良区定款例」、「土地改良区の地区除外等の取り扱いについて」、「土地改良区規約例」、「土地改良区会計検査指導基準」の一部改正が必要であることを説明した。

賦課金通知書の注意書き等も、「異議申立」を「審査請求」に変更するなどの対応が必要であり、平成29年度からは変更後のもので組合員に通知するよう説明した。

また、「土地改良区決算書変換ソフトの導入支援」については、まず、国の方針として、公共性の高い土地改良施設を管理する土地改良区等には、複式簿記の導入を段階的、計画的に推進すること。複式簿記を導入できない土地改良区については、団体運営や施設管理のコスト分析を行うための道標となる、財務諸表の作成ができるよう推進することとされている。

そのような流れを受け、全国水土里ネットでは、単式簿記の期末決算書から財務諸表を作成する変換ソフトを開発している。

本会では、複式簿記の導入が困難で、かつ、

パソコン等の環境が整っている土地改良区に対し、変換システムの導入に向けた支援を行うこととしている。

今回、導入に向けたスケジュールを示し、変換ソフトの説明会への参加希望調査を行うことを説明した。

会議では、意見交換等も実施され、主に次のような課題、意見、要望等が出された。

- ・ 合併浄化槽の設置者と土地改良区との協議について
- ・ 総代会出席者に対するマイナンバーの徴集について
- ・ 理事、監事に対する複式簿記の研修について
- ・ 施設の減価償却方法について など

会議で出された主な質疑、意見、要望等に対しては、事務所・支部を通じて回答させていただくとともに、本会ホームページの会員専用サイトにも掲載した。

また、土地改良区に関する課題等については、各地域代表委員の出席をもって、11月に開催予定の「土地改良区連絡会議」の中で協議し、議事内容について、とりまとめを行い、後日各地域へ報告することとしている。



各水土里ネット等が集まり、意見を交わした

新たな「土地改良長期計画」の策定 —個性と活力のある豊かな農業・農村の実現を目指して—

平成28年8月24日、新たな「土地改良長期計画」が閣議決定された。

「土地改良長期計画」は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第4条の2の規定に基づき、土地改良事業の実施目標及び事業量を定めるため、5年を一期として策定されている。

新たな長期計画は、農業の体質強化や、農業水利施設の戦略的な保全管理を通じた食料供給力の確保は進みつつあるものの、環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉の大筋合意や国内の農業を取り巻く情勢が変化していることを受け、前計画を一年、前倒しで見直し、策定された。計画期間は、平成28年から32年までの5年間としている。

本計画は、昨年8月に計画策定が諮問されて以降、現行の土地改良長期計画の実施状況、現地調査、論点整理、計画の構成、また、パブリックコメントを踏まえた計画案等について、食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会（渡邊紹裕部会長・京都大学大学院教授）で、8回にわたる議論を重ね、最終とりまとめが行われ、答申されたもの。

さらに、同計画を踏まえ、「農村振興プロセス事例集」も作成された。

○新たな土地改良長期計画の主なポイント

新たな土地改良長期計画では、「個性と活力のある豊かな農業・農村の実現」を目指し、時代の要請に対して土地改良事業の果たすべき役割を明らかにしつつ、計画的かつ効果的に事業を進めていくため、3つの政策課題のもと、6つの政策目標を掲げ、12の施策を集中的に実施することとしている。

その概要については、以下のとおり。

政策課題1：豊かで競争力ある農業（産業政策）

自立した農業経営の実現と産地の収益力向上を図るため、本計画期間の重要業績指標（KPI:Key Performance Indicator）等を明確にしつつ進捗の管理に努め、その達成に必要な施策を集中的に講ずる。

○政策目標1：産地収益力の向上

- ・ 施策① 農業生産の拡大・多様化による収益の増大
- ・ 施策② 6次産業化等による雇用と所得の創出

○政策目標2：担い手の体質強化

- ・ 施策③ 農地の大区画化等や省力化技術の導入による生産コストの削減
- ・ 施策④ 担い手への農地の集積・集約化の加速化
- ・ 施策⑤ 農業経営の法人化の促進

政策課題2：美しく活力ある農村（地域政策）

地域資源の保全管理の質と持続性の向上と快適で豊かな地域社会の構築を図るため、土地改良事業を基本としつつ、多面的機能支払制度や農村の生活基盤の保全管理を含む施策のKPI等を示し、政策目標の効果的な達成を目指す。

○政策目標3:農村協働力と美しい農村の再生・創造

- ・施策⑥ 農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化
- ・施策⑦ 美しい農村環境の創造を通じた地域づくり

○政策目標4:快適で豊かな資源循環型社会の構築

- ・施策⑧ 農村の生活基盤の効率的な保全管理
- ・施策⑨ 小水力発電の導入等の再生可能エネルギーの拡大

政策課題3:強くてしなやかな農業・農村(産業政策と地域政策の土台)

産業政策と地域政策の土台となる基盤の将来にわたる機能の継承と地域防災・減災力の向上を図るため、本計画期間のKPI等を明確にしつつ進捗の管理に努め、その達成に必要な施策を効率的に講ずる。

○政策目標5:老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化

- ・施策⑩ 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減
- ・施策⑪ 農業水利施設の機能強化による災害リスクの軽減

○政策目標6:災害に対する地域の防災・減災力の強化

- ・施策⑫ 農村協働力を活かした防災・減災力の強化

□農村振興プロセス事例集

本事例集は、我が国の農村の多様性を考慮し、「個性と活力のある豊かな農村」の実現に向けた地域の主体的な取組を後押しするため、土地改良事業の実施を契機として特色ある発展を実現した先進的な30の事例を取り上げており、土地改良事業の実施に際し、関係者が具体的なイメージを共有しながら、スピード感を持って取り組むことができるよう、先進的な地域の「発展プロセス」を分析・レビューし、活性化する農村協働力にも着目しつつ、地域自らが考える手掛かりを提供しようと、一連のプロセスが整理されている。

今後もさまざまな視点から多様な取組を掘り起こし、事例を追加するなど、内容の充実を図っていくこととしており、各都道府県でもこの事例集を参考にした取組が行われることが期待されている。

新たな土地改良長期計画（平成28～32年度）の概要 ～ 『個性と活力のある豊かな農業・農村の実現』を目指して～

農村の潜在力を高める土地改良事業

土地改良事業の特徴

- 『地域の発展』
地域全体の将来を捉えて、関係者の合意を形成。農地や水田を共同で利用・管理。
- 『共有で管理』
土地改良区・農道を中心として、関係者の合意を形成。農地や水田を共同で利用・管理。

事業の合意形成から整備・共同管理に至る一連の流れが「農村協働力」を強化
(人々のつながり)

※ 農用排水の利用・管理等を通して形成され、農村の適正性を高めるもの。

農用排水の活用・管理等を通して形成され、農村の適正性を高めるもの。

農利の安定供給 → 多面的機能の発揮

人・もの(農地や水田)・自然を結び付けながら、経済活動の活性化等様々なストック効果を実現

農村の潜在力を高める土地改良事業

農村の多様性

- 風土等の違い
- 空風、地味、気候等
- 時代とともに変化
- 行政経済情勢、運営の転換等

農村の個性・個性を的確に発揮させる必要

農村の個性・個性を的確に発揮させる必要

農地・水田の活用・管理等を通して形成され、農村の適正性を高めるもの。

農利の安定供給 → 多面的機能の発揮

人・もの(農地や水田)・自然を結び付けながら、経済活動の活性化等様々なストック効果を実現

農村の減少や閉塞化等に関する課題

生産額の減少や閉塞化等に直面する農業

- 畜産出荷額や食品工業の国内生産額の減少
- TPPによる新たな国際競争力
- 米の生産調整の見直し(平成30年度産米を目標)
- ⇒ 取組の農業への転換が急務

人口減少や農業構造の変化等が進む農村

- 人口減少、高齢化や居住性の進行
- 大規模経営体と小規模経営体への二極分化
- ・土壌撈り非農家の増加
- ⇒ 農村協働力が弱体化し、共同活動が難しくなる
- ⇒ 新たな農村協働力を構築する動き

自然災害リスクの高まり

- 気候変動による農業生産への影響、農産物価格等への影響
- ・豪雨による水田や大規模地帯発生リスクの高まり
- ⇒ 強くしなやかな農村生活の実現に向けた防災・減災に取り組む必要

社会資本ストックの減少と劣化

- ・社会資本ストックに比べ減少割合が顕著
- ※ 国勢調査等に基づき算出した基礎的農村協働力(2割弱)
- ※ 主要な減少要因(7割)は、平成16年度以降に発生
- ・現在、国土水田や水田の減少・劣化による「水田不足」などの問題が生じている
- ⇒ 国内農業生産の持続化・防災・減災の促進にも資する

目指すべき農村の姿とその実現に向けた基本戦略

農村の多様性

特定の姿を求めるのではなく、地域の個性や強みを活かし、個性と活力のある豊かな農村を目指す必要

地域の個性が具体的なイメージを共有しながら、建設的・戦略的に取り組む必要

土地改良事業の特徴を最大限に活用

基本戦略

- ① 人の関わりや合意形成といった取組・発展のプロセスに着目し、先進的な取組の分析とレビュウ
- ② 地域の特性に応じた、柔軟な取組の分析とレビュウ

地域が考える手掛かりを提供

地域が考える手掛かりを提供

柔軟な取組の分析とレビュウ

創意工夫を活かした整備に配慮

社会資本の継承 新たな価値の創出 農村協働力の深化

政策課題 I 豊かで競争力ある農業 ～ 産業政策

政策目標1 産地収益力の向上
政策目標2 担い手の体質強化

政策課題 II 美しく活力ある農村 ～ 地域政策

政策目標3 農村協働力と美しい農村の再生・創造
政策目標4 快適で豊かな資源管理型社会の構築

政策課題 III 強くしなやかな農業・農村 産業政策と地域政策の土台

政策目標5 農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化(ハード)

政策目標6 災害に対する地域の防災・減災力の強化(ソフト)

成果の着実な達成に向けた土地改良事業の重点的・効果的な実施

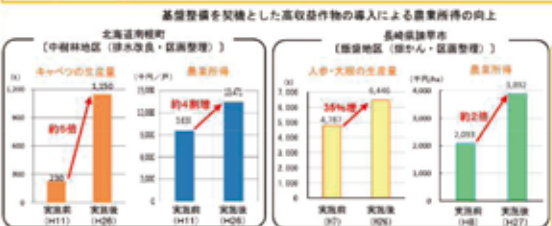
計画の円滑かつ効果的な実施に当たって必要な事項

1. 土地改良制度の検証・検討
2. 関連機関や関係団体との連携強化
3. 技術開発の促進と普及
4. 人材の育成
5. 入札契約の透明性・公平性・競争性の向上と品質確保の促進
6. 国民の理解の促進

政策課題Ⅰ 豊かで競争力ある農業 ～産業政策～

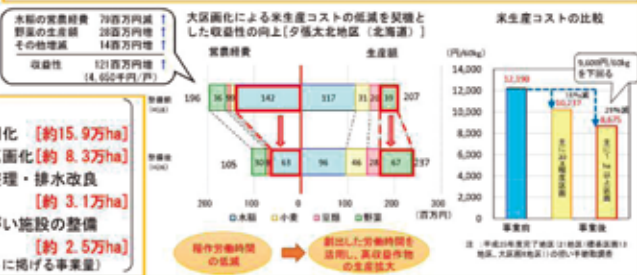
政策目標1 産地収益力の向上

- 高収益作物への転換による所得の増加
KPI: 基盤整備着手地区における生産額(主食用米を除く)に占める高収益作物が相当程度*の地区の割合 ⇒ [約8割以上]
※ 相当程度とは「8割以上」又は「5割以上かつ50%以上増加」のこと
- 6次産業化等による雇用と所得の増加
KPI: 基盤整備完了地区における6次産業化等の取組による雇用と売上の増加率 ⇒ [約2.5倍以上]



政策目標2 担い手の体質強化

- 担い手の米の生産コストの大幅削減
KPI: 基盤整備完了地区(水田)における担い手の米生産コストが削減目標**に達している地区の割合 ⇒ [約8割以上]
※ 日本再興戦略における担い手の米生産コスト目標(平成25年までに9,600円/60kg)



政策課題Ⅱ 美しく活力ある農村 ～地域政策～

政策目標3 農村協働力と美しい農村の再生・創造

- 地域資源の保全管理の質と持続性の向上
KPI: 地域共同活動における農業者以外の多様な人材の参画率 ⇒ [約4割以上]
KPI: 持続的な広域体制の下での地域共同活動により保全管理される農地面積の割合 ⇒ [約5割以上]
[事業量: 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積 [約280万ha]]



政策目標4 快速で豊かな資源循環型社会の構築

- 農村の生活基盤の再編等による保全管理の効率性の向上
KPI: 農業集落排水施設の維持管理費の削減目標を設定した再編計画の策定市町村数 ⇒ [約300市町村]
- 再生可能エネルギーの導入による維持管理費の軽減
KPI: 農業水利施設を活用した小水力等発電電力量の増大に用いる電力量に占める割合 ⇒ [約3割以上]
[事業量: 機能診断を実施する農業集落排水施設 [約1,600地区]、経済的・効率的な小水力等発電施設の整備地区 [約120地区]]



政策課題Ⅲ 強くしてしなやかな農業・農村 ～両政策の土台～

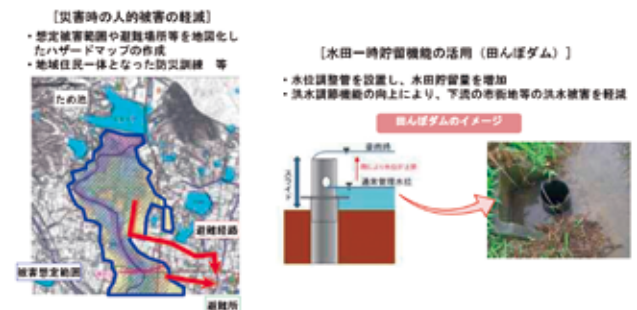
政策目標5 老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化

- 健全度評価に基づいた施設の保全管理の効率性の向上
KPI: 更新等が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合 ⇒ [約5割以上]
- 洪水被害等の災害防止と施設の耐震化
KPI: 洪水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 ⇒ [農地及び周辺地域の面積約34万ha(うち農地面積約28万ha)]
KPI: 耐震対策が必要と判明している重要度の高い国営造成施設における耐震化計画の策定割合 ⇒ [10割]
[事業量: 更新等に着手する基幹的農業水利施設 [水路約1,500km、機場等約210箇所]、各種防災事業の実施 [約2,400地区]、耐震対策が必要と判明している重要度の高い国営造成施設のうち耐震化計画を策定する施設 [17箇所]]



政策目標6 災害に対する地域の防災・減災力の強化

- 地域資源や農村協働力等を活用した防災・減災力の強化
KPI: コミュニティを活用した減災活動や農地・施設等が有する減災機能の活用が行われている市町村の割合 ⇒ [10割]
[事業量: ハザードマップ等ソフト対策を実施する防災重点ため池 [約5,000箇所]]



平成29年度 農業農村整備事業関係予算 概算要求の概要

平成29年度の一般会計概算要求総額は101兆4千7百億円と、3年連続で100兆円の大台を超えた。

農林水産省では、担い手への農地集積・集約化による構造改革の推進をはじめ、水田フル活用の推進と経営所得安定対策の着実な実施、強い農林水産業のための基盤づくり等、前年度から14.1%増の2兆6,350億円が要求された。

基盤整備関係では、農業農村整備事業に3,555億円が計上されているほか、農地耕作条件改善事業に147億円、また、地方の裁量で実施する農山漁村地域整備交付金に1,280億円、このうち882億円が農業農村整備分として要求されており、これらを合わせると、農業農村整備関連予算の要求額は、前年度比20.0%増の4,584億円となっている。

農業農村整備事業では、農業競争力を強化するための農地の大区画化・汎用化、農地集積の加速化、新たな農業水利システムの構築等の推進、また、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の管理体制の強化等を推進することとされている。

予算の概要は、次のとおり。

平成29年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

平成29年度 農林水産予算概算要求の骨子

総括表

区 分	28 年 度 予 算 額	29 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対前年度比
	億円	億円	
農 林 水 産 予 算 総 額	23,091	26,350	114.1%
1. 公 共 事 業 費	6,761	8,075	119.4%
一 般 公 共 事 業 費	6,569	7,882	120.0%
災 害 復 旧 等 事 業 費	193	193	100.0%
2. 非 公 共 事 業 費	16,330	18,275	111.9%

- (注) 1. 金額は関係ベース。
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

平成29年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

(単位:億円)

	28年度 当初予算額	29年度 要求・要望額	対前年度比
			(%)
農業農村整備事業	2,962	3,555	120.0%
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735	882	120.0%
農地耕作条件改善事業(非公共)	123	147	120.0%
計	3,820	4,584	120.0%

農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事 項	28年度 当初予算額	29年度 要求・要望額	対前年度比
			(%)
農業農村整備事業			
国営かんがい排水	1,179	1,403	119.0%
国営農地再編整備	176	229	129.7%
国営総合農地防災	262	330	125.8%
直轄地すべり	15	12	78.1%
水資源開発	70	74	105.0%
農業競争力強化基盤整備	500	653	130.6%
農村地域防災減災	508	595	117.1%
土地改良施設管理その他	251	259	103.2%
計	2,962	3,555	120.0%

(注) 1. 計数は四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

<抜 粋>

平成29年度 農林水産予算概算要求の重点事項

(※)各事項の()内は、平成28年度当初予算額
農村振興局予算総額 6,313億円(5,358億円)

1 担い手への農地集積・集約化による構造改革の推進

(1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化

① 農地の大区画化等の推進〈公共〉 (農業農村整備事業で実施)

1,210億円の内数(913億円の内数)

- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を促進

② 農地耕作条件改善事業 147億円(123億円)

- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、担い手への農地の集積・集約化が行われ、又は基盤整備の実施により今後行われると見込まれる地域において、区画拡大、暗渠排水等に加え、土壌改良をはじめとする借り手のニーズに対応した基盤整備を支援

2 強い農林水産業のための基盤づくり

(1) 農林水産基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

① 農業農村整備事業〈公共〉 3,555億円(2,962億円)

- 農地の大区画化、老朽化した施設の改修等の遅れがみられる中、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進

② 農地耕作条件改善事業(再掲) 147億円(123億円)

③ 農山漁村地域整備交付金〈公共〉 1,280億円(1,067億円)

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援

3 人口減少社会における農山漁村の活性化

(1) 日本型直接支払の実施

① 多面的機能支払交付金 503億円(483億円)

- 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

② 中山間地域等直接支払交付金 270億円(263億円)

- 中山間地域等における農業生産条件の不利益を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

① 農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策 7億円(6億円)

- 再生可能エネルギー事業によるメリットを地域の農林漁業の発展に活用する取組や農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計等を支援

平成29年度農林水産関係予算概算要求のポイント

農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村を実現するため、次に掲げる政策を具体化する予算を要求するとともに、「総合的なTPP関連政策大綱」に掲げる検討の継続項目を本年秋を目途に具体化することにより、農政新時代を切り拓く。

担い手への農地集積・集約化による構造改革の推進

<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地中間管理機構による農地集積・集約化 <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化 208億円(81億円) ・農地の大区画化等の推進<公共> (農地中間管理機構等実施) 1,210億円(913億円(公)) ・農地耕作条件改善事業 147億円(123億円) ・受継支援関連対策 (農機、耕作関係対策等実施) 50億円(50億円(公)) ○ 農業委員会の活動による農地利用の最適化 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会の活動による農地利用最適化の推進 136億円(73億円) ・機構集積支援事業 (農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化で実施) 31億円(22億円) ○ 法人経営、集落営農、新規就農など多様な担い手の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営力向上支援事業 7億円(7億円) ・農業人材強化総合支援事業 (① 新規就農、経営継承総合支援事業) 248億円(193億円) 〔 ・農業次世代人材投資事業 (② 青年就農給付金) 172億円(116億円) 〕 ・経営体育成支援事業 50億円(30億円)
--

水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

<ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金 3,322億円(3,078億円) ・水田の畑地化・汎用化の推進<公共> (農水農村整備事業等実施) 1,210億円の内数(-) ・野菜生産性転換促進事業 (新しい野菜産地づくり支援事業等実施) 15億円(-) ・次世代施設園芸の取組拡大 <ul style="list-style-type: none"> 〔 ・次世代施設園芸拡大支援事業 12億円(10億円) 〕 〔 ・強い農業づくり交付金 (優先枠) 15億円(15億円) 〕 ・畑作物の直接支払交付金 (所要額) 2,005億円(1,948億円) ・収入減少影響緩和対策交付金 (所要額) 823億円(753億円) ・米穀周年供給・需要拡大支援事業 50億円(50億円) ・米の高額支払交付金 714億円(723億円) ・収入保険制度の導入、農業災害補償制度の見直しに向けた準備 (平成29年度予算編成過程において検討)

強い農林水産業のための基盤づくり

<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産基盤整備 (競争力強化・国土強靱化) <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村整備事業<公共> 3,555億円(2,962億円) ・農地耕作条件改善事業 (再掲) 147億円(123億円) ・森林整備事業<公共> 1,443億円(1,203億円) ・治山事業<公共> 717億円(597億円) ・水産基盤整備事業<公共> 840億円(700億円) ・農山漁村地域整備交付金<公共> 1,280億円(1,067億円) ○ 農林水産関係施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・強い農業づくり交付金 230億円(208億円) ・森林・林業再生基盤づくり交付金 (次世代林業基盤づくり交付金で実施) 150億円(61億円(公)) ・浜の活力再生交付金 (浜の担い手・地域活性化対策で実施) 60億円(41億円) ・特種自然災害対策施設緊急整備事業 2億円(2億円) ○ 畜産・酪農の競争力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・畜産・酪農経営安定対策 (所要額) 1,698億円(1,698億円) ・飼料生産型酪農経営支援事業 70億円(68億円) ・飼料増産総合対策事業 10億円(10億円) ・草地関連基盤整備<公共> (農水農村整備事業等実施) 70億円(48億円) ○ 品別別生産者対策 <ul style="list-style-type: none"> ・野菜価格安定対策事業 (所要額) 172億円(171億円) ・新しい野菜産地づくり支援事業 26億円(11億円) ・果樹・茶支援関連対策 74億円(70億円) ・甘味資源作物生産支援対策 90億円(93億円) ・園産花きイノベーション推進事業 8億円(7億円) ・果用作物等地域特産作物産地確立支援事業 6億円(5億円) ・畜産・酪農経営安定対策 (再掲) (所要額) 1,698億円(1,698億円) ○ 農林水産分野におけるイノベーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・目標を明確にした戦略的技術開発 〔 ・「知」の集積と活用によるイノベーション 27億円(20億円) 〕 〔 ・重点的な委託研究プロジェクトによるイノベーション 52億円(38億円) 〕 ・農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業 2億円(1億円)
--

農林水産業の輸出強化と農林水産物・食品の高付加価値化

<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産業の輸出強化 <ul style="list-style-type: none"> ・輸出戦略の実行体制の強化 13億円(13億円) ・輸出総合サポートプロジェクト 17億円(15億円) ・国際農産物等市場情報推進事業 4億円(2億円) ・食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化 9億円(8億円) ・地理的表示保護制度活用総合推進事業 2億円(2億円) ・植物品種等海外流出防止総合対策事業 1億円(-) ・海外規格等との相互認証、日本発規格の国際化 2億円(1億円) ・輸出促進に資する動物検疫等の環境整備 7億円(4億円) ○ 農林水産物・食品の高付加価値化 <ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進と国産農林水産物の消費拡大、食品ロスの削減 10億円(9億円) ・食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化 (再掲) 9億円(8億円) ・農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用 (財投資金) 出資枠150億円・貸付枠50億円 ・6次産業化支援対策 26億円(24億円)

食の安全・消費者の信頼確保

<ul style="list-style-type: none"> ・消費・安全対策交付金 22億円(18億円) ・軍需衛生等総合対策 57億円(50億円) ・畜産・水産分野における薬剤耐性対策 (消費・安全対策交付金等で実施) 26億円(21億円(公)) ・産地偽装等取締強化対策 2億円(2億円)
--

人口減少社会における農山漁村の活性化

<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本型直接支払の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金 503億円(483億円) ・中山間地域等直接支払交付金 270億円(263億円) ・環境保全型農業直接支払交付金 27億円(24億円) ○ インバウンドの推進と農山漁村の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・農山村資源を活用した地域活性化(「農山」の推進) (農山漁村振興交付金等実施) 150億円(80億円(公)) ・食によるインバウンド対応推進事業 1億円(1億円) ・おみやげ農産物検疫受検円滑化支援事業 1億円(0.5億円) ・農山漁村振興交付金 150億円(80億円) ・寛農農地等利活用促進交付金 4億円(2億円)

都市農業の機能発揮

<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市農業の機能発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・都市農業機能発揮対策事業 3億円(2億円) ○ 再生可能エネルギーの導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策 7億円(6億円) ・地域バイオマス利活用推進事業 7億円(7億円) ・木質バイオマスの利用拡大 (新たな木材需要創出総合プロジェクトで実施) 5億円(5億円) ○ 鳥獣被害防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止総合対策交付金 110億円(95億円) ・シカによる森林被害緊急対策事業 3億円(2億円)

林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・次世代林業基盤づくり交付金 150億円(61億円) ・林業成長産業化地域創出モデル事業 (次世代林業基盤づくり交付金で実施) 20億円(-) ・施業集約化の加速化 11億円(6億円) ・森林・林業人材育成対策 70億円(59億円) ・新たな木材需要創出総合プロジェクト 15億円(14億円) ・違法伐採対策の推進 (新たな木材需要創出総合プロジェクトで実施) 1億円(0.4億円) ・花粉発生源対策 5億円(4億円) ・森林・山村の多面的機能の発揮対策 23億円(25億円) ・森林整備事業<公共> (再掲) 1,443億円(1,203億円) ・治山事業<公共> (再掲) 717億円(597億円)
--

水産日本の復活

<ul style="list-style-type: none"> ・浜の担い手・地域活性化対策 73億円(50億円) ・浜の活力再生交付金 (再掲) (浜の担い手・地域活性化対策で実施) 60億円(41億円) ・資源管理・資源調査の強化 44億円(39億円) ・漁業経営安定と漁業構造改革の推進 427億円(334億円) <ul style="list-style-type: none"> 〔 ・漁業経営セーフティネット構築事業 77億円(25億円) 〕 〔 ・漁業収入安定対策事業 201億円(203億円) 〕 〔 ・漁業構造改革総合対策事業 46億円(3億円) 〕 ・水産物の加工・流通・輸出対策 16億円(15億円) ・水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援 43億円(40億円) ・増産増対策 16億円(14億円) ・補給対策 51億円(51億円) ・水産基盤整備事業<公共> (再掲) 840億円(700億円)

平成28年度 管理運営体制強化委員会を開催

7月11日、平成28年度管理運営体制強化委員会が、県土地改良会館において開催された。

同委員会は、本年度より新たに創設された土地改良区体制強化事業に基づいて本会が実施する、土地改良施設の診断・管理指導や管理等に関する苦情・紛争等の対策、土地改良相談業務等の各種取り組み内容を検討するもので、九州農政局、鹿児島県、市町、土地改良区、本会から16名が出席した。

委員会では、平成27年度の事業実施状況と収支決算が報告された後、平成28年度事業計画と収支予算が審議され、いずれの議案も原案どおり承認された。

出席した委員からは、「施設の診断・管理指導にあたる管理専門指導員の資質の向上対策について教えてほしい」、「相談業務については、法律的な相談や問題があった場合は、どのように対応されているのか」等の質問が出された。

これに対し、事務局からは「毎年、維持管理適正化事業の研修会を管理専門指導員及び市町村、土地改良区に対して行っており、技術力向上を図っている」、「民法等に関する相談等、高度な法知識が必要な案件については、内容に応じて、本会の顧問弁護士に相談し、対処している」と回答した。



管理運営体制強化委員会

平成28年度 受益農地管理強化委員会を開催

7月11日、平成28年度受益農地管理強化委員会が開催され、九州農政局、鹿児島県、市町、土地改良区、県農業会議、本会から10名の委員等が出席した。

同委員会は、本年度より創設された土地改良区体制強化事業の一環として本会が実施する、換地事務研修会や換地事務指導、農地利用集積推進対策等、換地事務の強化による農地の効率的利用等に向けた取り組みについて検討するものである。

委員会では、平成27年度事業実施状況及び収支決算並びに、平成28年度事業計画及び収支予算が審議され、いずれも原案どおり承認された。そして、平成28年度も、換地事務を適正かつ円滑に実施するため、土地改良換地士・換地技術者の資質向上を目的とした研修会や、農地利用集積の技術的指導を、引き続き実施していくという方針が示された。

また、本県の換地業務の動向をはじめ、地元を離れた権利者との連絡手段、換地業務経験者の再雇用の状況、過去の換地処分に対する対応等について意見が交わされた。

そのほか、土地改良事業を円滑に進めるため、所有者の所在が不明な土地や、相続登記未了地の解消へ向けて、国も取り組み始めたこと等が委員から報告された。



受益農地管理強化委員会

土地改良施設維持管理適正化事業研修会を開催

7月6日、土地改良施設維持管理適正化事業研修会を県土地改良会館において開催した。

この研修会は、適正化事業の趣旨を理解し、事務処理を円滑に実施してもらうことを目的に、県内の全市町村をはじめ、同事業に今年度と来年度、新たに加える水土里ネット及び本年度に工事を実施する水土里ネットを対象に行っている。昨年度に引き続き、今年も土地改良施設の診断や管理指導を行う、各地域振興局及び支庁職員（管理指導専門員）も参加し、県及び28市町村、16水土里ネット、本会から97名が出席した。

はじめに、適正化事業とストックマネジメントについて、県農地保全課より説明が行われた。次に本会の担当者が、事業概要をはじめ、事業実施事例の紹介、事業実施にあたっての事務手続きの方法や工事発注から工事完了までの留意点等を説明した。

また、本年度より新たに創設された土地改良区体制強化事業の概要についても説明がなされ、その中で今後、5年から10年程度の中長期的な土地改良区の組織運営強化や事業実施体制強化の取り組みとして、「土地改良区体制強化基本計画」を作成しなければならないこと等が説明された。

最後に質疑応答があり、適正化事業について活発な意見が交わされた。



説明を受ける参加者

棚田等保全協議会かごしまが総会を開催

6月29日、棚田等保全協議会かごしまの総会が県土地改良会館において開催され、棚田を有する市町村や団体等24会員のうち、18会員が出席した。

同協議会は、棚田を有する市町村や各種団体等が会員となり、棚田を通してネットワーク化や地域の活性化を図ることを目的に、中山間ふるさと・水と土保全推進（棚田）事業と連携し活動を行っている。

はじめに長島町の石塚政廣副町長が、熊本地震で被災された方々へのお見舞いを述べ、「先人の努力によって拓かれた棚田や棚畑は、多面的機能を有する重要な資源であるものの、棚田を抱える中山間地域は、集落機能の低下や耕作放棄地の発生等の課題も抱えている。本協議会では、棚田地域の皆さんがよりよい活動ができるよう、今後とも支援に努めてまいりたい」と挨拶した。

その後、協議が行われ、平成27年度の実績として、棚田に関する情報誌の発行をはじめ、イオンモール鹿児島で行ったPRイベント、農業・農村体験バスツアーの開催や、県内外で行った研修会等の開催が報告された。続いて平成28年度の事業計画が審議され、原案どおり承認された。

また、役員の補欠選任についても審議され、会長に南九州市の塗木弘幸市長が、理事にグリーンコープかごしまの本地紀子理事長が選任された。なお、役員の任期は、平成29年3月31日までとなっている。



棚田等保全協議会かごしま総会

鹿児島県ふるさと保全委員会 薩摩川内市黒木地区を視察



ふるさと保全委員会

7月27日、鹿児島県ふるさと保全委員会（委員長：川野敏彦・県農政部長）が、薩摩川内市黒木地区で開催され、10名の委員をはじめ、黒木地区コミュニティ協議会、矢立農村公園管理組合、生活改善グループ、黒木児童クラブ、薩摩川内市、県、本会から51名が参加した。

はじめに黒木地区の現地視察が行われた。黒木地区は薩摩川内市東部に位置する山間地域に、340戸、732人が暮らす高齢化率43.5%の地区である。現在、9つの自治会で黒木地区コミュニティ協議会を組織し、地域づくりに取り組んでいる。

視察では、平成12年に県営農村自然環境整備事業で整備された矢立農村公園で、同公園管理組合の牧田正明前組合長から、公園の維持管理と、清流を活かしたわさび栽培やマス釣り体験、都市農村交流等、農村公園を拠点とした多彩な活動について伺った。

さらに、丸木橋や黒木浦減農薬米生産組合のほ場、地域活動の拠点としている石倉などを見学し、平成12年度から鹿児島市の名山小学校と農業体験交流をしていることや、鳥獣被害対策として防護柵の設置、使われなくなった石倉を農産物等販売の朝市や黒木小児童の絵画作品等の展示等にも活用していることなどが紹介された。また、平成12年度から中山間地域等直接支払、平成19年度から水土里サークル活動を利用した農地保全にも取り組んでいる。

視察終了後は、黒木地区コミュニティセンターで、ふるさと保全委員会が開かれ、県農村振興課の担当者から、委員会の役割や中山間ふるさと・水と土保全対策事業の概要をはじめ、平成27年度の事業実績の報告、平成28年度の事業計画等が説明された。

続いて、黒木地区コミュニティ協議会の村原政和会長から、同協議会の概要や組織体制、「人にあたたかく、活力とうるおいのあるまちづくり」を目指した「黒木の里づくり」の取り組みが詳しく紹介され、委員との意見交換が行われた。

委員からは「黒木地区コミュニティ協議会の組織体系がしっかり確立されており、さまざまな活動に取り組む意欲がすばらしい」、「矢立農村公園は、夏場はキャンプやホテル鑑賞などの利用も考えられる。季節で開園時間を変えてはどうか」、「里山を守り、伝統芸能継承にも力を注ぐ黒木地区は、景観教育のモデル地区になる」、「わさび栽培を定着させ、加工販売してはどうか」等の意見や提案が出された。

黒木地区の代表者は「今後の地域活性化に向けて活動を継続し、さらに拡大していきたい」と抱負を述べた。活発な意見が交わされ、ふるさとの創生と農業農村の活性化を図る、有意義な委員会となった。



矢立農村公園での視察

事業計画のための簡易生きもの調査を実施



タモ網による調査状況

平成13年度の土地改良法の改正により、「環境との調和への配慮」が明記され、事業実施の際に環境へ配慮することが、原則として位置づけられたことを受け、本会では、事業計画の段階から環境調査及び環境配慮対策の検討等を行い、計画内容に反映することとしている。

本年度も事業計画のための簡易生きもの調査を実施したので紹介する。

●岩弘地区の概要

岩弘地区は、肝属郡東串良町の北部に位置し、肝属川支流串良川沿いに広がる受益面積85haの水田地帯で、用水は林田用水堰から取水している。

本地区は、平成30年度の事業採択をめざし、区画整理を主とする事業実施計画を策定することとしている。

●簡易生きもの調査の実施

調査は、7月中旬に地区内の現況用水路と田んぼ周辺を中心に実施した。

調査の結果、次の種が確認された。

〔両生類〕トノサマガエル等

〔甲殻類〕ヌマエビ、モクズガニ等

〔昆虫類〕ヒメガムシ、シオカラトンボ等

〔魚介類〕ドジョウ、マシジミ等

今回の調査で確認されたトノサマガエルとドジョウは、鹿児島県のレッドデータブックでは

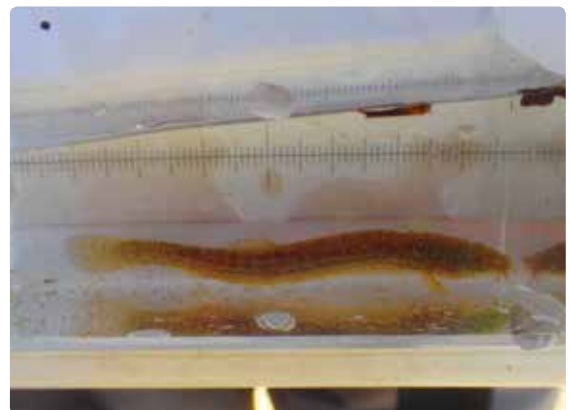
準絶滅危惧種に指定されている。また、トノサマガエルについては、環境省レッドリストでも準絶滅危惧種に指定されている。

このように、計画段階において簡易生きもの調査を実施することで、計画地区の環境情報を把握することができ、環境に配慮した事業実施に向けた対応が可能となる。今後は、文献調査結果も踏まえた、環境配慮対策の検討を行う予定である。

また、本会では、これまでに実施した環境配慮事例の紹介と整備後の管理や地域住民との関わりについてとりまとめた「かごしま農業農村整備 環境配慮事例」を作成した（詳細は本誌334号または本会ホームページにて紹介）。このような事例を参考に、今後も計画段階から環境配慮について、調査・検討を行い、取り組んでいきたい。



トノサマガエル



ドジョウ

鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会 総会及び県外先進地視察を開催



第3回通常総会

6月17日、県土地改良会館において、鹿児島県農業水利施設小水力等発電推進協議会の第3回通常総会が、県及び市町、土地改良区、本会で構成される会員51団体（うち委任状27）の出席のもと開催された。

開会にあたり、西野一秀会長（本会専務理事）は、「県土改連では小水力等発電導入の推進を図るため、案件形成（導入可能性調査）や概略設計等の支援を実施している。また本協議会では、土地改良区等の技術力向上を図る研修会や、専門技術者派遣による現地指導等の取り組みを支援する地方研修事業を実施している。しかし、電力会社が電力システムの増強費用負担を発電事業者に求める等、今後の事業推進に混乱を招きかねない状況にある。本協議会では今後の情勢を見極めながら、的確な事業活動を進め、会員の皆さま方とさらに密に連携し、小水力等発電の導入推進に取り組んでまいりたい」と挨拶した。

その後、議案審議に入り、平成27年度事業報告及び収支決算、平成28年度事業活動計画及び収支予算が審議され、原案どおり承認された。その後、役員補欠選任についても審議され、副会長に、堀洋一郎・県農業土木技監が選任された。

また、9月8日から9日には、小水力発電事業への理解を深め、事業推進を図ることを目的に、佐賀県内の小水力等発電施設を視察する県外先進地視察研修会を開催し、県及び市町、土地改良区、本会から21名が参加した。

視察先は、以下のとおり。

◆営農型発電（佐賀市三瀬村）

- ・太陽光発電、最大出力14.5kW
- ・福永博建築研究所とNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）が共同で設置
- ・棚田地域の水田上部に太陽光パネル58枚をワイヤーで吊り上げ設置
- ・稲の生育状況と発電の可能性を検証するプロジェクトとして実施中（本年度末まで）
- ・実施後は、地元農家に譲渡運営予定

◆藤ノ平ダム小水力発電（玄海町）

- ・水車形式：インライン式プロペラ水車、発電出力49kW
- ・佐賀県上場国営関連の藤ノ平ダムで平成29年の発電開始に向け、現在水車の制作中
- ・唐津市は、売電収益をダム揚水時のポンプ場の電力料金等の一部に充当予定
- ・土地改良区に水力発電管理委託する予定

◆中木庭ダム小水力発電（佐賀県鹿島市）

- ・水車形式：フランシス水車、発電出力195kW
- ・佐賀県が中木庭ダム発電事業者を一般公募し、九州電力グループ連合体（九州電力、西技工業、九電工）が設計、工事、管理運営まで一括して実施。発電所建設にあたっては、ダム本体の工事費の一部（約6,000万円）を分担金として、連合体が県に支払っている。



先進地研修・佐賀市三瀬村の太陽光発電を視察



きらり★水土里女子



土地改良区事務所

大崎町の持留川土地改良区(福永利雄理事長)は、組合員数780名、受益面積285haの水田の土地改良区だ。書記の伴野郁代さんは、土地改良区に勤めて4年目になる。鹿屋市串良町出身で、結婚を機に大崎町へ移り住んだが、実家も親戚も農業はしておらず、自身も全く違う分野で働いていたため、土地改良区のことは何も知らなかった。

土地改良区事務局の仕事は、幅広く多様で責任も重い。しかも、入った当初は言葉の意味すらわからなかった。勤めたことを悔やんだりもしたが、もともと真面目で頑張り屋の伴野さん。「無理しなくていいよ」という周囲の優しい声に慰められ、逆に「やるべきことは、ちゃんとやろう」と発奮した。

手書きやワープロだった文書をパソコンに移行し、会計帳簿もパソコンで整理できるよう工夫した。また、メールの利用やプリンターの導入など、事務の迅速化、効率化も進めてきた。昨年は、懸案だった定款・規約の改正にも取り組んだ。さらに平成26年からは「持留川土地改良区だより」を年1回発行し、土地改良区の活動のPRにも努めている。

持留川土地改良区の組合員は、耕作者が主体となっている。経常賦課金は、各地区の総代が徴収に回るが、長年、徴収率100%の実績を誇っている。

そんな中、現在、最も頭を痛めているのが、

伴野 郁代さん(持留川土地改良区)

農地中間管理事業による農地の賃貸借、耕作者交替の情報が、土地改良区になかなか届かないことだ。普段から、耕作者変更の際は、農業委員会への届出と併せて、土地改良区へも資格得喪通知を出してもらおうよう機会を捉えて説明しているのだが、なかなか周知されない。昨年は「田んぼは中間管理事業で貸しているのに、なんでうちに賦課金を請求する?!」と事務局に苦情が殺到し、大変な思いをした。中には、農業委員会に届けば、土地改良区へも連絡があると思込んでいる組合員もいるそうだ。

困ったことがあっても、これまで乗り越えてこられたのは、理事長をはじめ役員や総代が、みな親切で協力的だったからだ。施設の点検や水管理、野焼きや水路の土砂上げなども、全員が手分けして積極的に動いてくれる。だからこそ、自分も責任を持ってやっていきたいと思う。もっと勉強もしたいし、ほかの土地改良区の実情も知りたい。9月には、はじめて総代の先進地研修に随行し、やるべきことは、まだたくさんあると実感した。

そんな伴野さんの趣味はイカ釣り。県外に住む長男が帰省した際、誘われてしぶしぶついて行ったところ、すっかりハマってしまった。今では、連れがいてもいなくても、場合によっては夜中でも、いそいそと出かけていくそうだ。ただいま、釣り女募集中らしい。水土里女子のみなさん、一緒にいかがですか。



アオリイカを釣り上げて大喜び(垂水市海潟漁港)



土地改良区情報

水土里ネット串良が管理する「柴堰」の記録映画「柴井堰と生きる（予告編）」公開

大隅半島中央を流れる串良川の下流にある川原園井堰は、日本で唯一、自然素材のマテバシイ等を材料に作られている、世界的にも歴史的にも大変珍しい「柴堰」です。

この「柴堰」は、毎年春に、管理者である水土里ネット串良（串良町土地改良区・出水園利明理事長）と、地元の方たちの手によって掛け替えられており、文化財としても世界の研究者から高い評価を受けています。

現在、GS (GROUNDSCAPE DESIGN INSTITUTE)デザイン会議、「川原園井堰映像記録製作委員会」によって、「柴堰」の歴史や伝統を紹介し、これらを継承する上での課題等を考える記録映画「柴井堰と生きるー長編記録映画ー（仮題）」の製作が、西村祐人監督のもと、進んでいます。この記録映画には、水土里ネット串良をはじめ、鹿屋市串良町、東串良町の皆さんも協力しています。

この度、その予告編が公開されましたので、本会ホームページ「明日・農・夢Webサイト」(<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>)でも、紹介しています。2分24秒の予告編では、「農家の一年は“柴かけ”からはじまる」と、柴かけ作業の流れが紹介され、柴堰を守り続けてきた人々の表情や思いが切り取られています。

本編上映まで、まもなく。その前に、まずは予告編をお楽しみください。



水土里ネットの更新情報 （設立・解散、理事長の変更等）

●名称変更

変更前: 始良町川北土地改良区
変更後: 始良市川北土地改良区
変更日: 平成28年5月20日

喜界土地改良区
栄 常光
就任日: 平成28年7月1日

●新理事長

始良市川北土地改良区
中村 政芳
就任日: 平成28年5月20日

鹿屋市横山原土地改良区
木下 和明
就任日: 平成28年9月1日

鹿児島事務所

岩崎針本地区で、ほ場整備完工式を開催



完工式と神事

7月22日、南さつま市の岩崎針本地区において、県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）の完工式が開催された。

岩崎針本地区は、南さつま市の北西部に位置する畑作地帯で、砂丘地の特性を活かした農業が営まれている。平成15年に「砂丘地域再生振興特区」に認定され、企業参入等による砂丘地の特性を活かした農業生産が展開されていたが、不整形な区画形状、高い地下水位と排水不良による湛水被害や砂の飛散等のため、効率的な営農ができない状況だった。

そのため、不利な営農条件を解消し、砂丘地農業のさらなる振興を図ろうと、平成20年度に事業採択された。対象受益面積は24.7haで、事業内容は、ほ場整備、客土、農道、排水路、防風林の整備を行うもので、平成21年度から工事に着手した。そして、地権者及び関係者の方々のご尽力により、平成26年度に事業が完了した。

完工式には、岩崎針本地区において地元選出の国会議員や県議会議員をはじめ、鹿児島県、南さつま市、万世土地改良区、施工業者及び本会等、多くの関係者の出席のもと、神事が執り行われた。

しゅうぼつ こうしんのぎ けんせん のりとそうじょう きんめいのぎ
修拔、降神之儀、献饌、祝詞奏上、清祓之儀
の後、万世土地改良区の有馬満信理事長や宮路拓馬・衆議院議員ら7名の代表が玉串を捧げた。

神事を終わると、完工記念碑の除幕式が行われた。有馬理事長や本会の有馬重徳事業部長ら5名が除幕し、記念碑を披露すると、出席者からは拍手がわき起こった。



完成した完工記念碑

その後、祝賀会が開かれ、万世土地改良区・岩崎針本特別区運営委員会の下釜清和委員長が式辞を述べ、続いて、県南薩地域振興局の田中竹二郎・農村整備課長より、事業導入から事業完了までの工事経過が報告された。

次に、本坊輝雄・南さつま市長をはじめ、来賓による祝辞、感謝状贈呈等があり、工事の完工を祝った。

同地区では、事業の完了に伴い、らっきょう、深ネギ、かぼちゃ、施設ピーマンなど、多種多様な品目を導入し、収益性の高い農業が展開されている。現在は、畑地かんがい導入に向けた調査や協議等も進められており、地域農業のさらなる発展が期待されている。



完工祝賀会

熊毛事務所

ため池周辺の清掃作業に参加して



作業前の集合写真

6月26日、熊毛事務所では、サンシャイン水利用組合が管理するため池のボランティア清掃作業に参加した。

同水利用組合は、水土里サークルの活動組織「満足山環境保全会」みたりやまの構成員のひとつ。

平成8年から15年にかけて、畑地帯総合整備事業（担い手育成型）サンシャイングリーン地区として、受益地43ha（水田1ha、普通畑32ha、茶10ha）を対象に、農作物の生産性向上と品質向上、農業用水の確保を目的に、取水施設、揚水施設、送水施設、ファームポンド、加圧施設、ため池等の畑地かんがい施設が整備された。

事業の導入前は、天水に頼る不安定な営農を余儀なくされていたが、事業完了後は、畑地かんがい施設を利用した計画的な営農が展開され、安定的に作物を生産することが可能となった。

しかし、事業導入から20年が経過し、現在は、事業で整備された各施設の老朽化が進行し、施設を管理する中種子町、水土里ネット、サンシャイン水利用組合、受益者は、維持管理作業に多大な労力を費やしている。また、ポンプ施設の経年劣化により、更新費用や電気代、通信費等の負担も多くなっている。このため、ポンプ施設等は土地改良施設維持管理適正化事業を活用し、計画的な更新を図っている。

サンシャイン水利用組合では、毎年6月と12月に、2つのため池周辺を交互に清掃している。今回は、水利用組合の維持管理作業として行われ、中種子町、水土里ネット中種子、本会職員ら、およそ40名が参加した。

梅雨時期で湿度も高いうえに、ため池の堤体は傾斜もあり、草払いや草集めには苦勞した。

水土里ネットによると、機械や電気設備の維持管理や定期点検等、年間を通した管理作業が必要で、施設の円滑な利用には、清掃活動は欠かせない作業になるそうだ。

今回、この清掃作業に参加して、実際に管理する方たちの話も伺い、日頃の維持管理作業がいかに重要で、同時に大変であるかを痛感した。

また、事業で整備された送水施設（送水管1,350m）が耐用年数を迎え、施設の長寿命化対策や再整備等を検討する時期にきていることから、今後は維持管理も視野に入れた測量・設計の必要性を改めて痛感した。これらの経験を、今後の業務に活かしていきたい。



ため池全景



堤体の清掃作業

徳之島支部

徳之島ダム畑かん通水式典を開催



テープカット

7月21日、国営かんがい排水事業徳之島用水地区にて完成した徳之島ダムの通水を祝う、「徳之島ダム畑かん通水式典」が天城町の第一大和城地区で開催された。

通水式には、金子万寿夫・衆議院議員をはじめ、山本知孝・国土交通省国土政策局特別地域振興官、天城町長、伊仙町長、徳之島町長、九州農政局徳之島用水農業水利事業所長、県大島支庁長、県農業土木技監、本会の西野専務理事、徳之島用水土地改良区理事長、関係農家など、約90名が参加した。

○事業の概要

国営かんがい排水事業徳之島用水地区は、徳之島の農地面積の半分に相当する3,451haを対象受益とし、農業の経営規模の拡大と担い手農家の育成を図り、生産性の向上と地域農業の振興に貢献することを目的に、平成9年度に着工した。

主な整備内容は、島内最大の流域を持つ二級河川、秋利神川に徳之島ダムを築造し、農業用水源を確保するとともに、受益地に配水するための幹線パイプラインの新設と、併せて県営事業による末端畑地かんがい施設の整備や区画整理を一体的に行うものだ。

○通水式の様子

はじめに、徳之島地域農業総合対策推進協議

会会長の久幸助・天城町長が、各機関の協力に対し謝辞を述べ、「これから自然任せの不安定な農業から脱却し、『儲かる農業』を可能にしたい」と、今後の展望を述べた。

次に、寺村伸一・九州農政局徳之島用水農業水利事業所長が工事経過を報告し、「今後、徳之島ダムに小水力発電所の建設を予定している。この小水力発電施設で発電した電気を売電し、将来の維持管理費軽減に役立てる計画となっている」と説明した。

そして、室屋恵一・県大島支庁徳之島事務所長も工事経過を報告し、「同事業の受益面積約3,451haのうち、現在は239haが散水可能となった。これまでは干ばつや塩害などの影響を受けやすく、不安定な農業経営を強いられていたが、徳之島ダムの完成により、これらの問題を解消し、畑かん施設を活用した効率的な農業経営が可能になる」と述べた。

その後、本会の西野専務理事をはじめ、関係機関の代表ら11名が、通水を祝ってテープカットを行った。このセレモニーにあわせて、周辺のは場ではスプリンクラーによる散水が一斉に行われ、参加者からは歓声が上がった。

最後に、農家を代表して、第一大和城地区水利利用組合の西松和茂組合長が、「畑かんの水を利用することで、飼料作物の収量が倍増し、手応えを感じている。高齢化や後継者不足などを理由に事業に賛同しない農家もいるが、通水の状況を見れば理解が進むと期待している」と述べた。

通水式を終えると、天城町役場に会場を移し、祝賀会が行われた。



スプリンクラーによる散水の様子



新規採用職員の紹介

総務部 総務課 つるだ あい
鶴田 愛



皆さん、はじめまして。総務部総務課総務企画係に配属されました鶴田愛です。

生まれは日置市で、大学では法律・政策学を専攻しておりました。本会に入会してからわからないことばかりですが、先輩方からご指導いただき、日々の業務に取り組んでいます。互助会や退職者親睦会等の業務に携わっており、専攻した分野とは異なり、新しく学ぶことも多いですが、責任のある業務ですので今後も緊張を忘れずに業務に取り組みたいと思います。現在は、来年度受験予定の衛生管理者2級の合格を目指しています。資格を取得することで、他の職員の方がご自分の職務に専念できることに繋がると考えているので、さまざまな分野の知識を深めて、資格を取得できるよう努めています。

実家は農業をしており、ハウス栽培をしています。夏場は休日の手伝いが休みがちでしたが、これからは繁忙期に入るので手伝いを再開したいと思います。写真は先日の台風12号対策のため、強風から親苗が飛ばされるのを防ぐためのネット張り作業をしている様子です。

最近は一ペーパードライバーから抜け出すため、運転の練習をしています。まだどなたも乗せることができないほど下手ですが、いつか県外をドライブできるようになりたいです。

まだまだ未熟ではございますが、農業の発展・継承の一助となれるよう精進してまいりますのでどうぞよろしくお願い致します。

総務部 管理課 かみむら もみじ
上村 紅葉



皆さん、はじめまして。総務部管理課会員支援係に配属されました上村紅葉です。

加治木高校から福岡大学法学部法律学科に進学。祖父母が農業をしている姿を見て、農業に関連する仕事に就きたいと思うようになり、縁あって本会に入会しました。

趣味は中学生からずっと続けている弓道で、時間を見つけて近くの道場に通り、目標の大会へ向けて練習をしているところです。お菓子作りも好きで、特にチーズケーキとパウンドケーキは好評です。また、休日は家族や友人と外出するのも楽しみです。

現在は、起案や文書回覧などのルールを少しずつ教わりながら、研修会の開催準備や議事録の作成、取材への同行、ホームページの更新、農美展の貸し出し手続きなどを行っています。また、会員支援係では広報誌の作成も行うため、言葉の選び方や文章の書き方などが大切になってきますが、これがなかなかうまくいかず、苦労しています。

まだまだ知らないことばかりでご迷惑をかけることも多いかもしれませんが、少しでも早く会員の皆さまのお力となれるよう、日々努力していきたいと思っています。

今の目標は、どうしたら正確に、効率良く業務が進められるかを考えて行動できるようになることです。言われたことをこなすだけでなく、しっかりと考えて行動できるような職員になりたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

事業部 換地課 もり しゅんすけ
森 俊介



はじめまして。事業部換地課に配属されました森俊介です。大学では経済学を専攻していましたが、祖父が農業に従事していたため、私も農業に関係のある仕事に携わりたいと思い、入会しました。

現在は、法務局や市役所に登記事項要約書や戸籍を申請したり、戸籍から相続関係説明図を作成したり、換地図を作成しています。今まで知らなかった用語に直面することが多く、その都度、調べたり、先輩方に教えていただきながら業務を進めています。

また、田んぼや畑などの現場へ調査に行くことがあります。図面だけではわからない農業施設を見たり、図面と現地を比較したりと、非常に有意義な経験をしています。

私の趣味は、ランニングです。毎週末、近所の公民館のスポーツルームに通い、前回よりも長く、速く走れるよう、心がけています。

入会してから半年が経ちましたが、換地業務だけでなく、実務を行うための文書ソフトやCADソフトの使い方、その他農業土木に関連する法律や農業情勢など、勉強しなければいけないことが山積みです。研修会や地元説明会、県や市町村、土地改良区の皆さまとの交流を通し、力を伸ばしていきたいです。

まだまだ力不足ではありますが、少しでも鹿児島県の農業に貢献できるようになりたいと思っています。今後ともよろしくお願ひします。

事業部 換地課 ふじさき りょう
藤崎 遼



皆さん、はじめまして。事業部換地課に配属されました藤崎遼です。聞き慣れない言葉や慣れない業務に日々悪戦苦闘していますが、上司や先輩方からの指導とフォローのおかげで、なんとか業務をこなせています。学ぶべきこと、やるべきことは多々ありますが、まずは自分に与えられた業務をしっかりと処理できるよう努めていきたいです。

8月には福岡県で行われた九州・沖縄ブロック換地事務新規担当者会議に出席しました。

5日間の研修の中で、土地改良法の概要から法手続、民法や登記制度など、換地業務の幅広い知識を学ぶことができました。また、他の県土連や役所の方たちと交流する機会もあり、非常に有意義な時間になりました。再度資料等を見直し、研修で学んだことを自分のものにできるようにしたいと思います。

最近運動不足だと感じる人が多いので、休日はプールやジムに行ったり、ランニングをするなど、体をなるべく動かすようにしています。高校までは野球をしていましたが、卒業後は、なかなかする機会がなかったので、余裕ができればまた始めたいと思っています。

これから換地業務に携わっていくにあたり、ご迷惑をおかけすることも多くあるとは思いますが、精一杯、業務や勉強に励み、安心して仕事を任せてもらえるような職員になれるよう努めていきます。今後ともどうかご指導のほど、よろしくお願ひします。



新規採用職員の紹介

曾於支部 ふくはら そうま
福原 颯真



皆さん、はじめまして。曾於支部畑地かんがい係に配属されました福原颯真です。入会してから半年たちますが、一日一日が初めて知ることや実務で覚えることが多く大変ですが、先輩方が丁寧に教えてくださるので、少しずつですが自分のものにできていて感じています。

現場での測量や調査では、実際に作業をするだけでなく、農家の方々からの意見を聞くことができ、自分たちだけでは気がつかないこと

もあり、農家の方々との会話の大切さを知る機会になりました。

また業務の他にも、土地改良区が主催するすい道探検隊やアート田植えなどにも参加しています。先日は、アート田植えに参加しました。田植えはしたことがなく、とてもいい経験をすることができました。今後も、このような活動に参加していきたいと思います。

私の趣味は、週に一度参加するバドミントンです。他の方々が強くてなかなか勝てませんが、その分、勝った時はとても嬉しいです。また、今年は鹿児島マラソンに参加するつもりなので、ランニングも行い、しっかりと準備をして臨みたいです。

まだまだ未熟ですが、さまざまな業務や皆さんとの付き合いを通じて、心身ともに成長し、鹿児島の農業の発展に貢献できる力を身につけていきたいと思います。今後ともよろしく願います。

かごしまフォト農美展巡回展をさつま町で開催

鹿児島の農業・農村が持つ魅力を、写真を通して伝える「かごしまフォト農美展」(本会が鹿児島県農業農村整備情報センター、鹿児島県、南日本新聞社と主催する公募写真展)の巡回展が、8月2日から18日にかけて、さつま町役場の町民ホールで開かれた。

かごしまフォト農美展には、毎年1,300点を超える作品が応募され、さつま町で撮影された作品も多数寄せられている。

今回は、第23回と24回に入賞した作品のうち、さつま町で撮影された作品を中心に、大石神社の伝統芸能「棒踊り」の奉納、町の特産品であるキンカンや、薩摩西郷梅を収穫する農婦、二渡新田用水を管理する水守たち、川の草払い、田植え時の水の調整、農村の暮らしなど、19点の多様な作品が展示された。

会議や事務手続きなどで役場を訪れた方たちがこの巡回展にも立ち寄り、中には「知っている場所だ」、「知り合いの方が写っていた」という声も聞かれた。身近な農の暮らしや風景、伝統芸能等に目を細める人も多く、さつま町の農の美力(みりょく)を、改めて楽しんでいただけたようだ。



さつま町の農の美が展示された

農業者の皆さまへ

(株)日本政策金融公庫からのお知らせ 非補助農業基盤整備資金のご案内

◆非補助農業基盤整備資金とは

土地改良区などが国から補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、(株)日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)が農家負担の軽減を目的に、土地改良区などに対して融資する資金です。

なお、県または市町村の単独の補助事業も本資金の対象となります。

◆融資の条件

■貸付対象者

土地改良区、農業協同組合、農業を営む個人など

■貸付最高限度額

土地改良区などが当該年度に負担する額(ただし、1件あたりの最低限度額は50万円)

■貸付利率(固定金利。平成28年9月20日現在)

区 分		借入期間にかかわらず
県 営		0.35%
団体営	補 助	0.20%
	非補助	0.20%

なお、金利情勢によって変動しますので、最新の金利は公庫にご確認ください。

■償還期限

最長25年(うち据置期間は最長10年)。事業内容に応じて設定できます。

■融資対象事業

代表的な事業は次のとおり

事業種類	事業内容
かんがい排水	頭首工、用排水施設、水路、小水力発電施設などの新設・改良
畑地かんがい	スプリンクラーなどの畑地かんがい施設の新設・改良
ほ場整備	区画整理、用排水路、暗渠排水、農道などの総合的な整備
農道整備	拡幅や舗装などの農道の整備
維持管理	土地改良施設の補修・更新、土地改良区事務所の建設、維持管理に必要な巡回車の取得やコンピューターの取得など

【お問い合わせ】

〒890-0821 鹿児島市名山町1番26号 3階

日本政策金融公庫 鹿児島支店 農林水産事業 TEL:099-805-0511

平成28年度「ため池のある風景」写真コンテスト作品募集

全国ため池等整備推進事業推進協議会では、ため池の存在と大切さを広く知っていただこうと、全国水土里ネット及び各都道府県水土里ネットの協賛で、平成28年度「ため池のある風景」写真コンテストの作品を募集しています。毎年、本県からもたくさんの方が応募し、入賞されています。

応募に関する情報は、全国水土里ネットのホームページ(<http://www.inakajin.or.jp/>)をご覧ください。

- テ ー マ：農業用ため池(ただし、ダムは除く)。農業用ため池を含めた農村の風景、ため池と棚田、ため池を管理する農家、ため池の四季など、自由。
- サ イ ズ：四つ切りまたはワイド四つ切り
- 応募方法：カラー、モノクロは自由。合成写真不可。未発表作品に限る。所定の応募票を作品の裏に必ず添付
- 応募〆切：平成28年12月31日(土)当日消印有効
- 発 表：平成29年3月頃、全国水土里ネットホームページにて発表
- 問い合わせ・応募先：TEL:03-3234-5591
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館 4階
全国水土里ネット内「ため池のある風景写真コンテスト」係

「疏水のある風景」写真コンテスト2016作品募集

全国水土里ネット及び疏水ネットワークでは、疏水を含む農業水利施設の役割や多面的機能について広く知っていただくため、「疏水のある風景」写真コンテスト2016の作品を募集しています。「ため池のある風景」写真コンテストと同様、本県から多数の応募があり、入賞もされているコンテストです。

応募に関する情報は、全国水土里ネットのホームページ(<http://www.inakajin.or.jp/>)をご覧ください。

- テ ー マ：農業用水路などの農業水利施設を含めた農村の景観や農業水利施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど、自由。
- サ イ ズ：四つ切りまたはワイド四つ切り
- 応募方法：カラー、モノクロは自由。合成写真不可。平成27年1月以降に撮影した未発表作品に限る。所定の応募票を作品の裏に必ず添付
- 応募〆切：平成29年1月27日(金)当日消印有効
- 発 表：平成29年2月頃、全国水土里ネットホームページにて発表
- 問い合わせ・応募先：TEL:03-3234-5480
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館 4階
全国水土里ネット内「疏水のある風景写真コンテスト」係

平成28年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」発行

平成28年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」が、全国水土里ネットより発行されます。主な改正内容は次のとおりです。

購入を希望される方は、全国水土里ネットへ直接お申し込みください。

- 公共事業等債適用事業の拡充
- 公共施設の老朽化対策の推進
- 関係基礎データの更新等

- 1.装丁・価格：A4版 52ページ程度 1,100円(税込) 送料別
- 2.発行予定：平成28年10月末
- 3.申込先：全国水土里ネット 事業部(TEL:03-3234-5592)まで

第25回かごしまフォト農美展 展覧会の開催について

本会では、鹿児島県農業農村整備情報センター、鹿児島県、南日本新聞社と共催で、鹿児島県内の魅力ある農業と農村がテーマの公募写真展、「第25回かごしまフォト農美展」の展覧会を開催します。農が伝えるメッセージ満載の写真展に、ぜひお越しください。

- 1.開催日：平成28年12月20日(火)～25日(日) 9:30～18:00
※ただし、25日は17:00まで
 - 2.開催場所：鹿児島市立美術館 一般展示室
 - 3.入場料：無料
- お問い合わせ：鹿児島県農業農村整備情報センター(TEL:099-223-6195)まで

平成28年度 水土里ネット役職員研修会の開催について

本会では、県内の水土里ネット(土地改良区)の役職員を対象に研修会を開催します。対象となる皆さまには、後日改めてご案内いたします。ぜひご出席ください。

- 1.開催日：平成29年1月24日(火)
 - 2.開催場所：かごしま県民交流センター 2階大研修室
- お問い合わせ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

子ども向け広報ツールの活用について

全国水土里ネットは、子どもたちに田んぼや農村に関心を持ってもらい、棚田や田んぼ、水路やため池による水の循環や環境保全への理解を深めてもらおうと、子ども向けのアプリ「水のみち物語」を作成しました。

このアプリは、水のみちを学べる「水の道 大事典」と水のみちの仕組みがわかるゲームの2部構成です。

ゲームは、頭首工や分水工、ポンプ小屋などの土地改良施設の水管理をタッチパネルで行うことで、田んぼや畑、果樹園などに水を平等に配る知恵や、田んぼや用水路の周りに生息する生きものについても学ぶことができます。

また、クイズは低学年用と中高学年用にわかれており、全国水土里ネットのホームページ (<http://www.inakajin.or.jp/>)からもご覧いただけます。

イベントや出前授業などで、ぜひご利用ください。

◆子ども向けアプリ 『水のみちものがたり』

- ・ iPadまたは iPhoneで使用できます。
- ・ App Storeから「水のみちものがたり」を検索し、インストールしてください。

◆疏水クイズ 『水の道 大事典』

- ・ 子ども向けアプリ『水のみち物語』または、全国水土里ネットホームページで楽しめます。
- ・ 全国水土里ネットのホームページから、「疏水名鑑」→「疏水クイズ」をクリックしてください。



会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の平成28年9月20日現在の予定です。
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名称	対象	場所(予定)	問い合わせ先
11月1日	土地改良区連絡会議	土地改良区	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 管理課
11月15日	九州「農地・水・環境保全」フォーラムin福岡	九州各県市町村 水土里サークル活動組織	福岡市	事業部 農村整備課
11月15日	平成28年度 第2回監事会・監事監査 (中間監査)	監事	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
11月中旬	水土里情報システム(MK-Maps) 運用研修会	市町村、土地改良区ほか	鹿児島市 (土改連本部)	水土里情報センター
11月下旬	鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会 県内研修会	協議会加入団体	南薩管内	事業部 農村整備課
11月下旬	全国農地海岸保全協会定期総会及び 第20回海岸シンポジウム	協会役員	東京都	事業部 農村整備課
12月1日	小水力発電導入技術力向上地方研修 (複式簿記)	県、市町村、土地改良区、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	土地改良研究所
12月2日	小水力発電導入技術力向上地方研修 (小水力技術編)	県、市町村、土地改良区、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	土地改良研究所
12月8日	水土里サークル活動 農業水利施設の 点検・診断・補修等に関する研修会	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	曾於市	事業部 農村整備課
12月9日	水土里サークル活動 農業水利施設の 点検・診断・補修等に関する研修会	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	志布志市	事業部 農村整備課
12月15日	水土里サークル活動 農業水利施設の 点検・診断・補修等に関する研修会	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	日置市	事業部 農村整備課
12月16日	水土里サークル活動 農業水利施設の 点検・診断・補修等に関する研修会	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	南九州市	事業部 農村整備課
12月中旬	平成28年度 第2回理事会	役員等	鹿児島市	総務部 総務課
1月24日	水土里ネット役員研修会	土地改良区	鹿児島市 (県民交流センター)	総務部 管理課
1月26日	中山間ふるさと・水と土保全推進(棚田)事業 保全ネットワーク研修会	協議会会員、市町村 棚田等保全活動組織等	鹿児島市	事業部 農村整備課
1月下旬	中山間ふるさと・水と土保全対策事業県内研修 (機能診断・施設補修手法に関する研修会)	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織等	鹿屋市	事業部 農村整備課
2月9日	品質確保支援研修会 災害復旧技術向上のための講習会	県、市町村、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 管理課
2月上旬	水土里サークル活動 市町村担当者会議	県、市町村	鹿児島市	事業部 農村整備課
2月中旬	平成28年度 第3回理事会	役員等	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
2月下旬	地域土改連連絡協議会(通常総会説明会)	市町村、土地改良区	各管内	総務部 総務課

編集後記

▼9月1日に水土里サークル活動シンポジウムが開催されました。県内各地から集まった約1,500人の参加者が、宇根豊氏の講演や進藤金子参議院議員の情勢報告、県内3つの活動組織の事例発表に、熱心に耳を傾けました。参加された方々の地域での活動が、今後ますます発展することを期待しています。▼新たな土地改良長期計画が策定され、「個性と活力ある豊かな農業・農村の実現」を目指し、各種施策を実施することとしています。また、平成29年度政府予算の概算要求も示され、担い手への農地集積や強い基盤づくり等を実施するため増額要求となっています。関係予算が十分に確保され、効果的な事業展開が可能となるよう、本会では、関係機関と連携した要請活動もさらに積極的に行ってまいります。▼水土里ネット串良が管理する「柴堰」の記録映画の予告編が公開されています。柴堰は世界的にも歴史的にも貴重な地域資源ですが、保全・継承するためにはご苦労も多いようです。柴堰とともに生きる地元の人々の暮らしがどのように描かれているか、本編上映が楽しみです。▼新規採用職員5名の自己紹介を掲載しました。採用から半年、それぞれの部署で、まだ慣れない業務に苦労しながらも頑張っています。さまざまな機会に声をかけていただきますようお願いいたします。(K)



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会

〒892-8543 鹿児島市名山町10-22

TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130